

令和 7 年度 砂利採取業務主任者試験のご案内

長野県建設部河川課

1 試験日時

令和 7 年 11 月 14 日（金） 午前 10 時から正午まで（2 時間）

2 試験場所

安曇野市豊科 4960-1
長野県安曇野庁舎 講堂

3 受験資格

制限ありません

4 試験科目及び試験方法

筆記により、次の科目について行います。

- （１）砂利の採取に関する法令
- （２）砂利の採取に関する技術的な事項（基礎的な土木及び河川工学に関する事項を含む）

5 出題形式

法令問題 10 問（全問必須問題）

技術問題 15 問（必須問題 7 問及び 8 問のうち 3 問の受験者選択問題）

6 受験手続

（１）提出書類

ア 受験願書

イ 写真（縦 6 cm×横 4 cmとし、受験願書提出前 6 か月以内に撮影した無帽の正面上半身像で、裏面に撮影年月日、氏名、年齢を記載してください）

（２）受験手数料

受験手数料（8,100 円）は、長野県収入証紙により納付してください。

（受験願書に貼付し、消印はしないでください）

（３）受付期間

令和 7 年 9 月 30 日（火）から 10 月 15 日（水）までの、午前 8 時 30 分から午後 5 時まで。（土曜日、日曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和 23 年法律第 178 号）に規定する休日を除く）

郵送による場合は、令和 7 年 10 月 15 日（水）までの消印のあるものに限り受け付けます。

(4) 受付場所

長野県建設部河川課（県庁専用郵便番号 380-8570）

7 合格発表

令和7年11月28日（金）以後、長野県ホームページに掲載します。発表後、試験合格者については、砂利採取業務主任者試験合格証を郵送で交付します。

8 その他

（1）受験願書用紙及び受験案内は、長野県建設部河川課及び県内各建設事務所維持管理課で交付しているほか、一般社団法人長野県砂利碎石業協会でも配布します。なお、受験願書用紙等の郵送は致しませんので、お近くの事務所等で受け取ってください。

（2）本試験の実施に際して収集する個人情報は、本試験に必要な範囲でのみ利用します。